

平和通買物公園周辺の

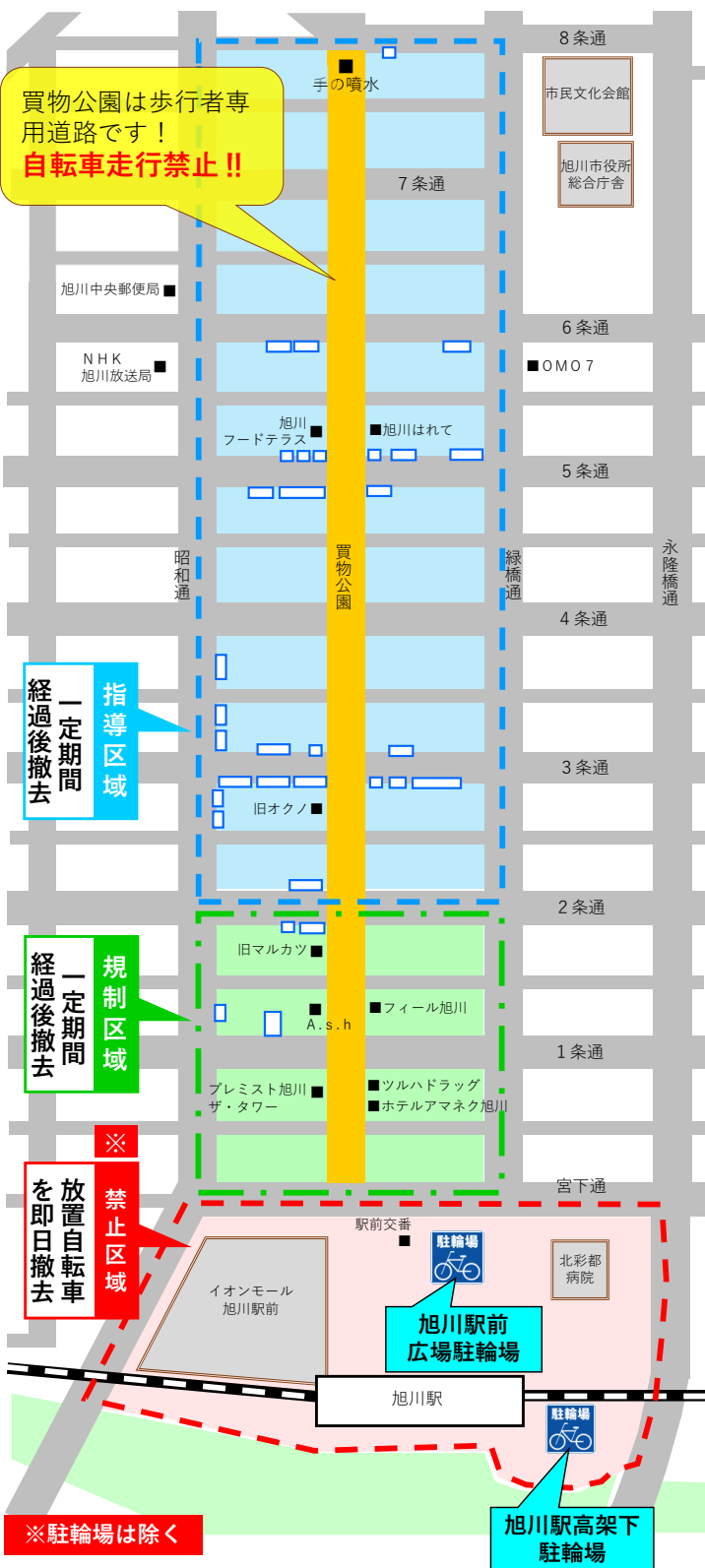


放置禁止区域等と駐輪施設

平和通買物公園とその周辺は、条例により自転車の放置禁止区域などが定められているため、自転車を放置してはいけません。

平和通買物公園周辺の 放置禁止区域等と駐輪施設 位置図

□ 自転車ラック設置場所



自転車の放置とは？

駐輪場以外の公共の場所（道路等）で、**速やかに自転車を移動できない状態**にすることです。

どこに駐輪したらいいの？

旭川駅前広場駐輪場や**旭川駅高架下駐輪場**又は、宮下通から8条通の歩道にある**路上駐輪場**を利用してください。

撤去された自転車はどうなるの？

市で保管します。自転車が撤去された場合は、土木管理課に連絡してください。

なお、**返還する際**に自転車を撤去・保管に要した費用として**2,250円の手数料**が必要となります。また、保管開始から**6か月経過後に処分**します。

駐輪施設利用時の注意事項

◆駐輪場の利用は11月末まで

冬期は旭川駅前広場駐輪場、旭川駅高架下駐輪場を閉鎖するとともに、路上駐輪場を撤去します。

駐輪場閉鎖後及び路上駐輪場撤去後に**放置されている自転車は撤去**しますので、御留意ください。

◆盗難に注意！

わずかな時間でも**必ず施錠！ツーロック！**  



旭川駅前広場駐輪場



旭川駅高架下駐輪場

◆駐輪場の場所はホームページでも確認できます。

旭川駅前広場駐輪場
旭川駅高架下駐輪場



路上駐輪場



お問合せ：旭川市土木部土木管理課道路占用係
☎ (0166)25-5375 ✉ dobokukanri@city.asahikawa.lg.jp